

第 2 章 現状と課題

文化芸術に関する市民意識調査、団体意向調査、施設意向調査などを踏まえて整 理した、本市の文化を取り巻く現状と課題は次のとおりです。

①次代の文化の担い手となる子どもを育成する取組が必要である

- ○住民参加の水辺づくりなど、地域住民の協働によるまちづくりが進められています。
- 〇人口減少が続く状況において、次代を担う若者に対し、地域への愛着や文化資源の価値 を見出す文化振興の取組が必要となっています。
- ○今後、市の文化振興に求められる取組として、「子ども、次世代への支援の充実」があげ られていることから、教育機関等との連携を強化しながら、子ども、次世代に向け文化 を通じた人材育成の取組が必要となっています。
- ○家庭環境に恵まれていない、障がいがあるなどの状況にあり、文化に触れる機会が少な い子どもたちに向けて、日常の中で文化に触れることのできる、体験することのできる 機会を届けていくことが望まれます。

②身近な場所で文化に触れる機会の充実を図る必要がある

- 〇市民の文化活動の発表及び鑑賞の場として、美術展、合唱祭、芸術祭、演劇祭、文芸三 島の発行等が行われ、長期にわたって市民に親しまれています。
- 〇一方、各々の行事では、作品数、参加者数の減少や参加者の高齢化・固定化の傾向がみ られ、課題となっています。また、東京圏で文化に触れることが比較的容易な環境にあ るなか、市内には行きたいと思えるような魅力ある公演や展覧会が少ないといった指摘 もあります。
- 〇三島市民は市内の文化的な環境を比較的評価していて文化芸術への関心も高いことが伺 えることから、市民ニーズを踏まえながら、身近な場所で文化に触れる機会の充実が必 要となっていると考えられます。
- ○新型コロナウイルス感染症におけるコロナ禍において模索されている、新たな生活様式 に対応した文化活動のあり方について、「市民が誰でも安心して参加できる文化活動」と していくための試行と展開が求められています。
- ○文化に触れる機会を設けることの難しい子育て世代、働き盛りの世代等に向けて、これ らの世代が普段の生活スタイルの中で取り入れやすい文化芸術との接点を提供していく 必要があります。

- ○市内の文化活動に関する情報を、一般市民に少しでも知ってもらうことができるような情報発信とPR方法について、市民・企業・団体等とともに模索し、試行・実践していく必要があります。
- ○文化活動に関する市民意向を把握していく方法について、より幅広い手法と機会を取り 入れ、施策改善につなげていく必要があります。

③市の文化振興の拠点となるような施設の位置づけが必要である

- ○市内には、市民文化会館をはじめ、郷土資料館、図書館、生涯学習センターや公民館などの公共施設、佐野美術館や三嶋大社宝物館といった特色ある民間の文化施設等があります。また、ギャラリーも数多くあり、ホテルや金融機関などの事業所内における展示スペースなども市民に親しまれています。
- ○市民文化会館は施設の老朽化が進んでいるため、建物の改修や設備の更新、特定天井補 強工事等を行いました。しかし、老朽化は今後も進むことから、修繕については計画的 に継続していくことが必要です。また、整備された公共的空間において、まちなみと一 体となった文化的な活用を積極的に展開していくことが望まれます。
- ○多くの人が集まる施設では、感染症の拡大を防ぐため3つの密を避けながら、新たな生活様式のなかで施設の活用を進めていくことが不可欠となります。

④既存文化団体の活動の活性化や交流の促進を図る必要がある

- ○グローバル化や価値観の変化を背景として、文化に関するニーズも多様化しています。
- ○市内で活動する多くの文化団体・サークルは、趣味や交流を広げる場として、市民の文化活動の基盤となっており、地域の歴史や文化を次世代に継承する場としての役割を担っています。一方で、会員の高齢化や減少による運営力の低下、活動の固定化などが課題となっています。
- ○各々の団体の活性化に向けた活動を支援していくとともに、学生の関わりをはじめとする担い手の育成や団体間の交流を促進するほか、活動内容を広くPRしていく取組が必要となっています。
- ○文化活動を支援してみたい人は増えていることから、そのような人に向けた参加の機会 づくりや情報の発信が必要となっています。また、文化活動に参加してみたい市民や、 新たなグループ活動を始めようとする市民の相談・支援の機会づくりが求められていま す。

⑤誘客につながるような文化振興の取組が必要である

- ○富士山、韮山反射炉の世界遺産登録や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に よって、国内外の交流機会の拡大が期待されていることから、文化プログラムの展開に 関心が高まっています。
- ○今後も国や県の施策と協調しながら、豊富な文化資源と交通の利便性を活かし、誘客を 意識した文化振興の取組を進める必要があります。
- ○地方創生に向けた取組が進められるなか、人口減少の急激な進行の抑制等を図るため、文 化の力を活かし、多様な主体の協働・連携による定住・交流に向けた施策の展開(まち・ ひと・しごと総合戦略につながる取組)が必要となっています。
- ○国、県、近隣市町、姉妹都市などと共催・連携することのできる文化に関連する取組を積極的に受け入れることは、本市の文化振興につながる可能性があります。
- 〇コロナ禍における文化振興施策の模索が続くなか、事業費の確保やボランティアなどの 仕組み構築が重要であり、継続していくための工夫が必要となっています。

⑥歴史性のある文化資源を活かした文化振興を進める必要がある

- 〇本市は、東海道、甲州道、下田街道が交差する歴史的に重要な地域であるとともに、富士山のふもとに位置する雄大な景観や湧水のせせらぎを背景として、歴史や自然などが豊かな文化を育んできました。三嶋大社、山中城跡、しゃぎりや農兵節などの地域の伝統文化や伝統芸能などは、本市を代表する文化資源であり、国・県等の指定文化財も数多くあります。
- ○市内の文化財については、その散逸を防ぐために、それぞれの文化財の貴重性の確認と 所在の把握、適切な保存が必要になっています。
- 〇平成30年(2018年)に箱根八里が日本遺産に認定されました。今後は、箱根八里をテーマとした文化的活用について民間と協働で展開を進めていくことが望まれます。
- ○市民が市内の景観の美しさに関心を持ち、地域の資源として誇りに感じていることから、 歴史や自然、景観などの地域特性を活かした文化振興の取組を進める必要があります。